

## 楽園生活ひつじ村ゲソてん版

条番号	新文書	備考
第1条	<p>(3) 会社は本利用規約を利用者の承諾なく、会社が適当と判断する方法で改定することがあります。この場合利用者は改定後の利用規約に拘束されるものとし、利用者はあらかじめ利用者登録の際、これを了承するものとします。会社は本利用規約を改定した場合、本利用規約の変更後の内容及び効力発生時期を本サービスサイト上に表示し又は会社の定める方法で通知することにより利用者に周知します。また利用者は、本利用規約の改定内容を知るために、本サービスサイト上にある本利用規約の内容を確認するものとします。</p> <p>(4) 本利用規約の改定は、前項の効力発生時期から全ての利用者に対して変更の効力が及ぶものとします。</p>	
第3条	<p>(4) 利用者と当該決済会社との間で利用料金及びその他の債務の支払を巡って係争が発生した場合、当該当事者間で解決するものとし、会社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、会社は一切責任を負いません。</p> <p>(5) 会社は利用者に対し、一度決済された本利用料金の払い戻しは理由の如何を問わず一切行わないものとします。</p>	
第6条	<p>(3) 会社は、以下のいずれかの項目に該当すると判断した場合、直ちにサービス提供の停止および利用者登録の削除を行うことができるものとします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.利用者が第5条各号に定める禁止行為を行った若しくは行ったと会社が判断した場合。</li> <li>2.その他、本利用規約及び掲載媒体の利用規約に違反した場合。</li> <li>3.利用登録者が実在しない場合。</li> <li>4.過去に本規約違反等で利用者登録を削除されたことがある場合。</li> <li>5.利用者により、本サービスに関する料金等の支払債務の履行遅延または不履行があった場合。</li> <li>6.利用者が死亡したことを会社が確認した場合、その他利用者が権利能力を失った場合。</li> <li>7.その他、会社が本サービスの利用を継続させることが不相当であると判断した場合。</li> </ol> <p>(8) 会社が本条3項の措置を行った、または行わなかったことにより、これらに起因し利用者または他の利用者が被った不利益に関して、会社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、会社は何らの責任を負わないものとします。</p>	
第7条	<p>(1) 利用者は、自己の責任において本サービスを利用するものとし、本サービスを利用してなされた一切の行為について一切の責任を負います。</p> <p>(5) 利用者は、自己のゲームデータ（第三者の不正使用または誤使用を含む）に起因して会社に損害が発生した場合、会社に対し、当該損害を賠償するものとします。また、会社は、ゲームデータの使用（第三者による不正使用または誤使用を含む）に起因して利用者に損害が生じても、会社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、いかなる責任も負わないものとします。</p>	
第9条	<p>(4) 会社が本サービスの提供を中断した場合であっても、会社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、会社は利用者に対していかなる責任も負わないものとします。</p>	
第12条	<p>(1) 利用者は、利用者自身の責任において本サービスを利用することに明示的に合意し、データの送受信、または専用ソフトウェアダウンロードに起因して利用者のコンピュータ等の通信機器及びデータに発生した損害について全責任を負うものとし、会社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、会社は、これらの損害について一切の責任を負わないものとします。</p>	
第13条	<p>(1) 会社は、会社の故意又は重過失に起因する場合を除き、本サービスに起因して利用者が生じたあらゆる損害について一切の責任を負いません。ただし、本サービスに関する利用者と会社との間の契約が消費者契約法に定める消費者契約（以下「消費者契約」といいます。）となる場合、会社は、会社の過失（重過失を除きます。）に基づく債務不履行責任又は不法行為責任について、現実、直接且つ通常の損害に限り賠償するものとし、利用者が発生した使用機会の逸失、業務の中断またはあらゆる種類の損害（間接損害、特別損害、付随損害、派生損害、逸失利益を含む）については、たとえ会社がかかる損害の可能性を事前に通知されていたとしても責任を負いません。</p> <p>(3) 会社は、サービス提供の遅延または中断等が発生しても、これに起因して利用者又は第三者が被った損害について、会社の責に帰すべき事由による場合を除き、一切責任を負いません。</p>	